適切な意思決定支援に関する指針

在宅支援診療所　日赤通り谷﨑 MA クリニック

基本方針

人生の最終段階を迎えた患者・家族と、医師をはじめとする医療・介護従事者にて構成される医療・ケアチームが、最善の医療・ケアを提供する為、患者家族に適切な説明と話し合いを行った上で、患者本人の意思決定を基本とした医療・ケアを提供します。

① 医師等の医療従事者から、現状の説明、医療行為等の選択肢、今後の予測等の適切な情報提供を行います。
② ①に基づき医療・ケアを受ける本人及びその家族が、多専門職種の医療・介護従事者から構成される医療ケアチームと十分話し合います。
③ 本人の意思を最優先し、家族　医療ケアチームが納得受容した上で人生最終段階における医療・ケアの方針を決定します。
④ 時間の経過、心身の状態変化、医学的評価の変更等に応じて本人の意思は都度変更するものであると理解し、その都度適切な情報提供と説明がなされ、本人が自らの意思の変化を伝える事ができるように支援します。
⑤ 本人の意思確認が出来ない場合は、下記の手順により本人に最善の方針を判断します。
　1）家族等が本人の意思を推定できる場合は、その推定意思を尊重します。
　2）家族等が本人の意思を推定できない場合は、本人に代わる者として家族と十分に話し合います。
　3）家族等がいない場合及び家族等が判断を医療・ケアチームに委ねる場合は、医療・ケアチームで十分話し合います。
⑥ ④より話し合いを都度行い、話し合いの内容は、都度、適宜記録し、医療・ケアチーム内で情報共有します。
⑦ 話し合いの中で、意見がまとまらない場合や合意が得られない場合は、患者本人または家族等の合意を得て、可能な限り医師会の臨牀倫理委員会等外部専門家を交え、方針等を検討していきます。